

日頃は一般財団法人化学研究評価機構（JCII）食品接触材料安全センターの事業活動をご支援、ご利用頂きありがとうございます。このメールは、センターメールマガジン会員に登録頂いた方に加え、JCII メールマガジン会員に登録頂いた方に送信しています。

食品接触材料安全センターメールマガジン No. 8（2021 年 2 月上期号）を発行致しました。センターのホームページからダウンロードが可能です。

■食品接触材料ポジティブリスト制度解説シリーズ

ポジティブリスト（PL）制度とは

今回は PL 制度解説シリーズ（全 12 回）の 2 回目です。器具・容器包装の PL とは、器具・容器包装の製造時使用が認可された化学品のリストといます。一方ネガティブリスト（NL）とは、製造時使用が禁止された化学品のリストをいいます。下に見るように世界の多くの国が PL 制度を導入しているのが分かります。日本は 2020 年 6 月 1 日 PL 制度を施行しました。

PL 制度（赤く示された国が導入）	NL 制度
米国、欧州 28 ヶ国、欧州経済領域（EEA）（アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウエイ）、スイス、トルコ、イスラエル（但し欧米規制をリファー）、インド、日本、中国、ASEAN の 2 ヶ国（インドネシア、ヴェトナム）、湾岸協力会議（GCC）加盟 6 ヶ国、南米共同市場（MERCOSUR）加盟 5 ヶ国、FSANZ（オーストラリア、ニュージーランド、但し欧米規制をリファー）など	カナダ、ロシア、韓国、台湾、ASEAN の 8 ヶ国など



■食品接触材料の主要海外法制度概要紹介

台湾器具・容器包装規格基準

台湾では厚生省（台湾 FDA と称される）が食品安全管理に責任をもち、1975 年食品衛生法を公布した。食品用器具・容器包装はこの法の下管理され、安全衛生上必要な規格基準が設定されている。日本の「食品、添加物等の規格基準（1959 年（昭和 34 年）厚生省告示第 370 号）」が参考にされ、今もその原型を留めているが、2010～2015 年の間、多くの告示が公布され全面的に改正された。こうした動きは韓国で紹介した動きに近いといえる。

台湾の法制度で特記すべきものとして上市前登録制度がある。2014 年 10 月 16 日台湾 FDA は、食品、食品添加物に加えプラスチック製食品接触材料の上市前登録制度をスタートした。申請登録対象業種はプラスチックを含む食品接触材料の製造業、加工業、輸入業である。未登録企業は事業を実施できない。Q&A やハンドブックによれば、一次、二次加工製品及び樹脂ペレットに使用される樹脂の登録は必須、一方添加剤の登録は任意と判断される。ポリマーブレンドの場合、配合比率の情報提供は必要ない。ラミネートにおいて直接接触層に使用される印刷インキ、溶剤、コーティング剤は登録が求められる。プラスチックと他材料の複合材料もプラスチックに登録が求められる。

- この概要に対応する法制度の全文については、今後センターHP 会員のページで閲覧することができます。

■お知らせ

TOKYO PACK 2021 セミナーにおける JCII／食品接触材料安全センターの発表

<https://www.tokyo-pack.jp/seminar/>

- 2 月 25 日（木）11:45～12:15 「食品用器具及び容器包装における再生プラスチックの使用について」
- 2 月 25 日（木）15:10～15:50 「食品用器具・容器包装の PL 制度と食品接触材料安全センター紹介」
- 2 月 26 日（金）11:45～12:15 「改正食品衛生法ポジティブリスト制度と食品接触材料安全センターの役割」

食品接触材料安全センターでは、食品接触材料の PL 制度をはじめ法制度への問い合わせに幅広く対応しております。ご質問・お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。

<https://www.jcii.or.jp/publics/index/98/>

ー JCII の個人情報の取扱いに関しましては、JCII ホームページの“個人情報保護方針”をご覧ください。 <https://www.jcii.or.jp/publics/index/9/>

ー 本メールマガジンに関する問い合わせ・ご要望などございましたら是非お聞かせ下さい。
(info@jhpa.jp)

ー 配信の停止・メールアドレス変更につきましては、お手数ではございますが、件名に【停止希望】又は【メールアドレス変更】とお書き頂き、メールをご返信下さい（メールアドレス記載）。メールアドレス変更につきましては、旧アドレスもあわせてお知らせ下さい。

今後ともご支援、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（発行）

一般財団法人化学研究評価機構（JCII）食品接触材料安全センター
〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2-11-9 イトーピア橋本ビル 7 階
Tel : 03-5823-5521 e-Mail : info_jcii@jcii.or.jp
URL : <https://www.jcii.or.jp/publics/index/65/>